

活動趣旨

この法人は聴覚障害児・者と
その家族に対して、聞こえの
違い等お互いの立場を尊重して
交流する場を提供し、コミュニ
ティの形成が図れるように支援
することを目的としています。



NPO 法人 きらきら

〒370-0312

群馬県太田市新田村田町 2061-5

TEL : 070-1558-2062 (代表)

FAX : 0276-57-4525

E-mail: kira.kira.2015.1.27@gmail.com

Blog : <http://gunmadeafkids.tumblr.com/>



日本財団
The Nippon Foundation

NPO 法人

きらきら

聴覚障害児・者と
その家族のための支援事業



作成日 : 2015 年 4 月

事業内容

※年度途中でも予告なく変更することがあります。

【集団活動】

☆活動紹介☆

子どもの主体性を尊重しながら、季節の行事を題材にし、ルール遊びや工作などをしたり、思いっきり体を動かしたりしています。また子どもたちは、学校の宿題等の課題にも集中して取り組んでいます。

子ども自身の豊かな発想力、表現力を大切にコミュニケーションの向上を目指して活動しています。

☆活動時間☆

・放課後活動

水曜日 14時30分～17時

木曜日 12時30分～17時

・子どもの集まり会

土曜、祝日、長期休業 10時～15時

☆対象年齢☆

・原則として3歳以上、18歳未満

(対象年齢外のお子さんについてはご相談ください)

☆利用料☆

・放課後活動 1回300円

・子どもの集まり会

1回500円(半日の場合300円)

★活動日は随時お知らせします★

【学習会】

☆手話教室

主に、お子さんが集団活動に参加している間に行います。初めての方から、レベルアップをしたい方まで幅広くご参加いただけます。お父さんやおじいちゃん、おばあちゃん、ご兄弟も大歓迎！！

☆講演会

「子育て」や「聞こえにくさ」をテーマに、一緒に学びましょう。講演終了後に講師との座談会も計画しています。

※利用会員さま宛に開催案内をメールします。

【相談会】

個別相談や集団での相談など、ご希望の形態で行います。

日々の子育てや進路のことなど。どんなことでもご相談ください。



きらきらを支える会

バザーや募金活動を不定期に行う。
収益は必要に応じてきらきらに寄付する

『きらきらを支える会』の要員募集として
『きらきら』のボランティア会員にも声がかかる。

会員種別

☆正会員

この法人の目的に賛同し、入会した個人、団体です。総会での議決権を持っています。

☆利用会員

この法人の事業を利用する会員です。利用会員として登録していただきます。

☆賛助会員

この法人の事業を賛助するための会員です。

☆ボランティア会員

この法人の運営方針に同意した上で、ご都合に合わせてお手伝いをしていただきます。ボランティア会員として登録していただきます。

【賛助会員募集中】

- ・ 個人、団体を問わず1口(千円)より。
- ・ 申込書に記入の上、お近くの理事へ手渡し、もしくはFAXまたは郵送でお送りください。
- ・ 入金現金、振込どちらでも可能です。入金確認後、領収証を発行いたします。振込手数料はご負担お願いいたします。
- ・ 賛助会費は年会費です(年度途中で加入されても3月までとなります)。

賛助会費 振込先

群馬銀行 太田支店	口座名義
普通 2226639	エスビーオーホウシン NPO法人 きらきら